

# 草原新聞

第9号

平成21年12月  
発行

## 阿蘇の草原を未来へ

野焼きの現状に迫る

### 野焼きって何？

毎年三月頃、阿蘇の草原ではごうごうと草原を燃やす「野焼き」が行われます。

野焼きは、草原の草を利用して農畜産業を行っている人々にとつてとても重要な作業です。野焼きを行うことによつて新しい草の芽立ちを助け、牛馬の飼育に必要な良い草を



維持することができません。

また、野焼きは草原の森林化を防ぐことにもなり、草原性の動植物の生存や、草原景観の維持にとつても大切な役割を担っています。

阿蘇の素晴らしい草原は野焼きによつて昔から維持され、守られてきたのです。



### 野焼きまでの流れ

#### 輪地切り (9~11月)



輪地切りの様子

野焼きを行う前に、草原の周囲にある植林地や建物などに延焼しないように境界付近で巾10m前後の草を刈り、防火帯を作ります。まだ強い日差しの中、急傾斜でも行われる輪地切りは、大変な重労働です。

#### 輪地焼き (9~11月)



輪地焼き後の様子

刈った草を数日間乾燥させた後、防火帯としての機能を高めるために刈った草を燃やします。輪地焼きは安全に行うため、周りの草が緑のうちに行います。輪地焼きを行う面積は野焼きよりも小さいですが、野焼きと同じく火を扱う危険な作業です。

#### 野焼き (3月頃)



野焼きの様子

野焼きはリーダー、火引き、火消し役、見張り役に分かれて作業を行います。天候や風向きによってどの場所から火入れを行うかを判断するためには、豊富な知識と長年の経験が必要です。火入れの後は防火帯から監視を行うとともに、残り火や飛び火してくる火を

火消し棒やジェットシューターなどで消していきます。野焼きは傾斜や地形によって延焼速度が異なるため、判断を間違えると命を落としかねない非常に危険な作業です。地元の方、ボランティア、そして行政が協力して、草原を維持するための重要な作業を行っています。

### 野焼きの今

阿蘇の草原を維持するため重要な活動である野焼きですが、生活環境の変化や農畜産業の衰退などによる草原の利用の減少、また危険で大変な作業を引き継ぐ後継者の不足により、継続が困難なものとなっています。

野焼きが行われず長い間放置された状態になると、草原には低木が生い茂り、次第にやぶへと遷移してしまいます。

### 草原を未来へ

そうなると美しい草原の景観は失われ、草原に生息する希少な動植物の減少につながります。

こうした現状を受け、阿蘇の草原を未来へ引き継ぐために、様々な取組みが行われています。

財団法人阿蘇グリーンストックでは野焼き・輪地切りボランティアの養成と派遣を行っています。平成十年に約百



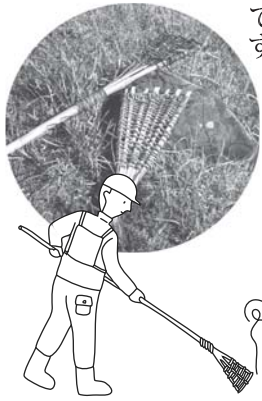
人程で始まったボランティアも、昨年の参加者は、のべ千九百人を超え、その活動の輪は着実に広がっています。当たり前のように広がる阿蘇の草原、その草原は人が手を入れること(人々の営み)により育まれていることを今一度見つめ直し、それぞれに出来る事から「阿蘇草原再生」をはじめましょう。

## 野焼き道具

野焼きで火を消す際には特徴ある様々な道具を使用します。

**火消し棒**は二メートル以上ある竹の棒の先を何本かに割り、それをかずらで扇状に広げながら編んでできたものや、

葉の付いた杉の枝を利用したものなどがあり、先を地面に叩きつけて消火します。火消し棒の寿命は二〜四年、使用する頻度によって傷む早さも異なります。その一本一本が手作りで、火消し棒の製作は野焼き前に行う、大切な作業です。



**消す道具**です。水を入れたジェットシューターは二十キログラムにもなり、これを背負って山の斜面を登り降りするのはとても骨が折れます。

地形が平坦な場所では散水車も出動しますが、火消し棒やジェットシューターを用いての作業がほとんどです。現在は畜産農家の

高齢化が進み、

野焼きには若い力が必要となっています。



## 親子で楽しむ草原 × 第9回：阿蘇の草原キッズ

- 期日 平成22年2月20日(土)～21日(日) 1泊
- 場所 国立阿蘇青少年交流の家及びその周辺
- 募集 小学生4年生以上 先着100名程度  
大人 20名程度(親子で参加できます)
- 募集期間 12月7日(月)～平成22年2月5日(金)
- 参加費 1人 2,600円  
(食費・シーツクリーニング代・保険料等)

<お問い合わせ>

国立阿蘇青少年交流の家事業推進係

住所 〒869-2692

熊本県阿蘇市一の宮町宮地6029-1

TEL : 0967(22)0813 FAX : 0967(22)0814

## 子どもたちの作品を募集します!

あそ ぞうげん か  
阿蘇の草原を描こう!



西日本新聞社提供

小正月の伝統行事に、畑を荒らすもぐらを追い払い、五穀豊穡を願う「もぐら打ち」があります。子ども達は竹の先にワラをくくりつけた棒を持ち、「もぐら打ち。隣の家まで打ちやれ。」などと声を合わせてワラを庭先の地面にたたきつけます。その後、子ども達はお駄賃としてお菓子などを貰います。後世に伝えたい行事の一つです。